



ホット・情報

お
麻

み
績

平成26年4月30日

小学校入学式



人口 2,963人(男 1,373人 女 1,590人) 世帯数 1,160戸(H26.4.1現在)

広報 No.122

2~12

議会だより No.112

13~19

村のホームページアドレス <http://www.vill.omi.nagano.jp>

歳入歳出予算内訳

村民が誇りの持てる

魅力に満ちた活力のある福祉村の実現

広報麻績

No.122

発行 麻績村

編集 村づくり推進課

〒399-7701

長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地

電話0263-67-3001

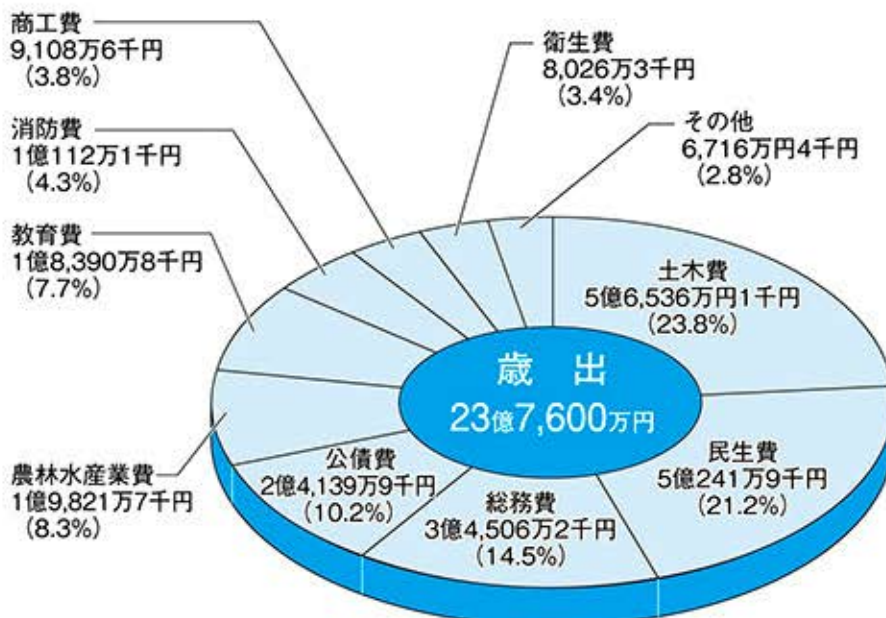
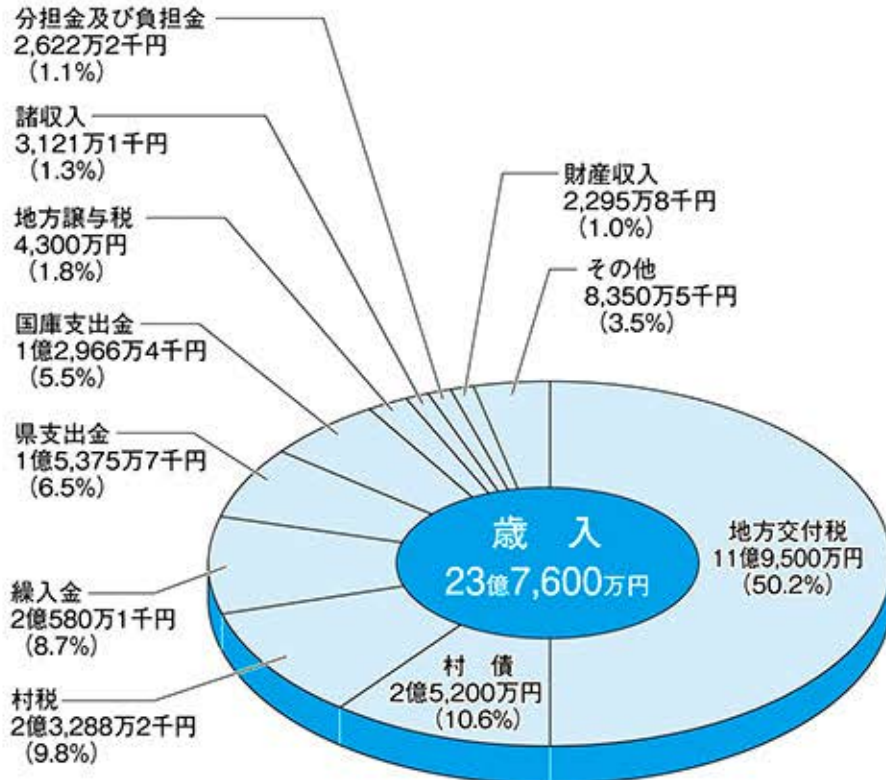
FAX0263-67-3094

☆平成26年度当初予算……………2～3

☆人事異動……………4～5

☆健康と福祉のひろば……………6

☆お知らせコーナー……………7～12



特別会計予算

(単位: 千円)

● 国民健康保険特別会計	345,000
● 聖高原別荘地 地上権分譲事業特別会計	1,100
● 住宅団地分譲事業特別会計	16,000
● 下水道事業特別会計	183,900
● 水道事業特別会計	217,100
● 介護保険特別会計	468,000
● 後期高齢者医療特別会計	43,000
● 観光事業特別会計	20,500

平成26年度一般会計予算

◆基本的施策◆

- ◇若者が希望をもって住める村づくり
- ◇笑顔あふれる元気な村づくり
- ◇お年寄りや障がい者が安心できる村づくり

平成26年度 主な事業

◇若者定住を促進します。

- 新たに本町地区に用地を確保し、若者世帯向けの住宅を整備し、若者定住を推進します。
- 若者定住用に空き家を改修する事業を支援します。

◇子育て支援を充実します。

- 出産祝金や育児支援金を支給し、子育てを支援します。(育児支援金：3歳まで)
- 恵まれた自然の中で活動する「おみっこ元気くらぶ」や「放課後児童クラブ」など子育てを総合的にサポートします。
- 小学校、中学校のパソコン機器更新整備を進めます。

◇高齢者・障がい者にやさしい村づくりを進めます。

- JR聖高原駅ホーム段差解消など高齢者・障がい者に使いやすい施設整備を推進します。
- 村営バス事業のより便利で、より快適な運行を推進します。

◇地域の安心安全を推進します。

- 道路の拡幅・橋梁の改修・耐震補強を行い緊急車両などの通行路を確保します。
- 消防ポンプ車の整備を進めます。
- 消費税の引上げによる負担軽減のため、所得の低い皆さんに臨時福祉給付金、子育て世帯に臨時特例給付金を支給します。

◇農林業振興を推進します。

- 老朽化した幹線水路、ため池の改修整備を進めます。
- 有害鳥獣駆除、松くい虫対策を進めます。

◇地域の元気を生み出す事業を応援します。

- 村民の皆さんが主体的に行う、地域づくり、地域おこし活動を応援します。
 - ・村づくり活動や花いっぱい運動などの支援を進めます。
 - ・都市部から「地域おこし協力隊」「緑のふるさと協力隊」を招致し、農林業振興や集落機能維持を進め、地区及び村を元気にする活動を推進します。

◇ふるさと麻績村応援団を募集します。

- 全国から寄付金を募集し、お寄せいただいた寄付金を活用して、村づくりを進めます。

◇地域資源を生かした事業を応援します。(起業活動・既存企業支援)

- 地域資源を生かした事業の起業活動や地域企業の活動を支援します。
 - ・小さな産業づくり事業・商工業指導事業等

◇魅力ある観光事業を推進します。

- 指定管理による民間活力を導入して、より魅力的な施設運営を行います。

◇村の歴史的遺産・遺構を保存します。

- 重要文化財麻績神明宮の改修事業、重要文化財福満寺仏像の補修事業を支援します。

◇正確な土地情報の整理を進めます。

- 地籍調査を行い、正確な土地情報を整備し、村づくりや公共工事推進に役立てます。

役場職員人事異動

よろしくお願ひします

課長級

▽総務課長（住民課長兼福祉企業センター所長）
柳原 俊文

▽住民課長（教育次長）
峰田 江津子

▽会計室長（会計係長）
瀧澤 春子

▽議会事務局長（サンライフおみ所長）
臼井 孝夫

▽サンライフおみ所長（議会議務局長）
宮下 勝富

▽教育次長（村づくり推進係長）
森山 正一

係長級

▽子育て支援係長兼社会教育指導員（保育園長）
平田 孝子

▽保育園長（住民課主任）
平田 祐子

▽村づくり推進係長（福祉係長）
青木 秀典

主任級

▽住民課主任（保育園主任）
滝澤 玲子

▽住民課主任（総務課主任）
宮川 美矢子

主事級

▽総務課主事（会計室主事）
岩淵 美奈

▽会計室主事（住民課主事）
松崎 千代

新規採用

▽住民課主事補
関崎 豊

▽住民課主事補
尾和 正行

▽住民課主事補
宮下 桜

ありがとうございました

退職（3月31日付）

▽総務課長
清水 清

▽観月苑長
小伊藤 美保子

新規採用職員紹介

よろしくお願ひします



後藤 隆文

4月より新規採用職員として住民課地域包括支援センターに配属になりました

関崎豊と申します。

今までは、障がい者福祉分野、高齢者福祉分野でソーシャルワーカー、ケアマネジャーとして勤務しておりました。それぞれの分野での経験を生かし、村の社会福祉の充実のために全力を尽くしたいと思っております。

まずは一日も早く役場の仕事に慣れ、村民の皆様顔を覚えていただき、何でもお気軽にご相談いただけます。よろしくお願ひいたします。



大井 正行

4月より新規採用職員として住民課に配属となりました。以前は富山県で接客業に従事してきましたが、気持ちも新たに麻績村の皆様の役に立てるよう頑張りたいと思ひます。私は青木村の出身ですが、

麻績村のことについては知らないことも多く、役場職員としてはまだまだ分からないことばかりです。ご迷惑をおかけすることもあると思ひますが、皆様にも一日でも早く顔を覚えていただき麻績村に貢献できるように頑張っていきますので、ご指導のほどよろしくお願ひいたします。



宮崎 志保

4月より新規採用職員として住民課に配属になりました。宮下桜と申します。生まれ育った麻績村で、こうして職員として採用していただきうれしく思っております。

職場では総合受付窓口として住民の皆様と親しめる明るい接客を心がけ、一日も早く仕事に慣れるよう努力したいと思ひます。また、社会人としても新人のため、何かとご迷惑を

新しく駒瀬駐在所長 着任



松本 駿瀬 巡査長

おかけすることもあるかと思ひますが、これからの麻績村の発展と住民の皆様のお役に立てるよう頑張りたいと思ひますので、ご指導のほどよろしくお願ひいたします。

松本警察署神林駐在所から転勤してまいりました駒瀬修二です。3月下旬より、中町の麻績村駐在所に単身赴任で勤務しております。麻績村の皆様のことをよく知るために近いうちに村内の各家庭を巡回する予定です。その際は、気軽に声を掛けてください。微力ではありますが、麻績村のために専心努力いたしますので皆様のご協力をお願いいたします。

地域づくり支援員に 江森修一さんを委嘱



えもり しゅういち
江森 修一

4月より麻績村地域づくり支援員として活動させて

いただくことになりました。和合出身の江森修一と申します。この3月末で42年間の会社生活を終えて地元に戻ってきました。10年ほど前、村づくり会議を通じてケナフの栽培、紙漉き等の活動で、世話になったことが縁で、今回のお話をいただきました。何かと不安もありましたが、少しでも地域のお手伝いできればとの思いから、引き受けさせていただきました。活動に際しましては分からないことも多く、ご迷惑をお掛けすることもあろうかと思いますが、皆様のご指導の下、精一杯努めさせていただきますのでよろしくお願いたします。

地域づくり支援員とは

地域の状況把握と整理を行い、地域のアドバイザー・コーディネーターとして、地域住民と多様な主体が連携した取組が進められるよう、総務省の助成制度を活用した「地域づくり支援員」制度を新たに導入いたしました。

地域づくり支援員は、地域の方々と一緒に考え・行動しながら、地域が元気になる活動を進めていきたいと考えていますので、お気軽にお声掛けください。

地域おこし協力隊に 新メンバー加入



たなか しゅうこ
田中 祥子

4月より地域おこし協力隊に着任しました田中祥子と申します。居住は上町地区で、出身は千葉県です。大学で万葉集の研究をする傍らで、ものづくり、殊

更に伝統工芸に携わりたいと常々考えておりました。

この麻績という土地で、多くの方と関わりあいながらものづくりに携われますこと、大変嬉しく思います。たくさんの方と話すことが大好きですし、体力も腕力もある方だと思えます。何かお役に立てることがあればお声がけください。

まずは日常の挨拶を積極的にしていきたいと思えます。ご迷惑をかけることも多々あるかと存じますが、何卒よろしくお願いたします。

新たな緑のふるさと 協力隊 着任



なかじま みく
中嶋 美紅

4月より緑のふるさと協力隊として麻績村に派遣されました。中嶋美紅です。東京都出身です。これまで田舎暮らしを経験したことがないので、ここでの暮らし・文化・伝統・この地に

住む方々との交流全てが勉強です。ここでは当たり前のことでも私にとっては初めてで驚きで、たくさんの方の見と感動が待っていると思

います。この1年間は、村の人と同じ目線になって楽しく家族のように一緒に笑いなながら活動していきたいです。また、都会にはないこの素晴らしい自然をたくさん感じ、ここならではの生活を満喫できたらと思います。今はまだ足をひっぱってしまふ私かもしれませんが、いつかは手をひっぱっていただける存在になれるよう努めたいです。どうぞご指導よろしくお願いたします。

地域おこし協力隊の 関口綾子さんが退任

平成24年4月から緑のふるさと協力隊、地域おこし協力隊として活動させていただきました。3月をもちまして退任することとなりました。



▲田植えをする関口綾子さん

2年前、着任した当初は初めてのことでだらけで不安でいっぱいでした。そんな中、新鮮な野菜をご近所の方からいただき、都会とは違う人の距離の近さに驚くと同時に人の温かさを感じ、とてもありがたく感じました。また、日々移り変わる壮大な山に囲まれた美しい景色に心を奪われました。本当にあなたにかい麻績村の多くの方々に見守られ、支えられて生活できたからこそ、協力隊として活動してこれたのだと思います。本当に感謝の想いでいっぱい。本当にどうもありがとうございました。

健康と福祉のひろば



平成26年度精神保健相談のお知らせ

うつや引きこもり（不登校を含む）、認知症やアルツハイマーなどに関する内容について、精神科医師が相談にあたります。

相談には予約が必要です。相談日の3日前までに、住民課保健師までお申し込みください。

年間日程

26年5月7日(水)
6月30日(月)
8月6日(水)
10月31日(金)
27年1月30日(金)
3月30日(月)

日程は先生の都合で変更になる場合がございます。その場合、広報無線でお知らせいたします。

相談時間
午後1時30分から4時まで

相談医師
松南病院 精神科医師

会場 保健センター
ご自宅への医師の訪問、

相談希望者の会場までの送迎、相談場所及び相談時間については可能な範囲で対応いたします。お申し込みの際にご相談ください。

健康相談開催のお知らせ

体や心の健康や介護に関する相談を役場保健師が次の日程でお受けします。

相談を希望される方は、事前に住民課保健師までご連絡ください。

日程

5月15日(木)
6月20日(金)
7月17日(木)
8月22日(金)

相談時間

午前9時から正午まで
会場 保健センター

麻績村の20～39歳の皆さん！若者健診を始めます！

「将来の生活習慣病を予防し、自分の健康は自分で守る」をキーワードに、健診を受けましょう！

対象者：麻績村に住所がある20～39歳の方で、職場等で健診を受ける機会のない方

日程および会場：6月6日(金)・8日(日)・9月4日(木)：保健センター
6月4日(水)：第二公民館

内 容：血液検査(貧血・血糖・コレステロール値など)・心電図・身体計測・血圧測定・尿検査
料 金：1,000円

その他：お申し込みが必要です。時間等の詳しい内容は、対象の方にご案内いたします。

平成26年度 がん検診のお知らせ

今年度、村が実施するがん検診は次のとおりです。

各検診のご案内は、平成26年1月に実施した、「各種がん検診希望調査」に基づいて発送いたします。転居等で、新たに受診を希望される方はご連絡ください。

検 診 名	実 施 日	受診料金	検 診 会 場
乳がんマンモグラフィ検査	5月8・9日	3,000円	保健センター
子宮がん検診	10月10・22日	1,500円	
肺がんCT検診	6月10・11日	2,500円	地域交流センター
結核肺がん検診 胸部レントゲン検査	8月20・21日	400円	保健センター及び 第二公民館
胃検診	7月24・25日	2,000円	
大腸検診	6月4・6・8日 9月4日 (国保特定健診時) 7月24・25日 (胃検診時)	容器代 300円 受診料金 200円	

対象年齢：子宮がん検診は20歳以上、その他の検診は40歳以上

平成26年度 後期高齢者健診について

- 対象者は後期高齢者医療にご加入の方の中で、現在生活習慣病で治療を受けていない方、または介護認定を受けていない方です。
なぜか…健診の内容が、生活習慣病を発見するための内容になっているからです。すでに、高血圧・糖尿病・脂質異常症、痛風等で治療をされている方は、かかりつけの医師と相談し、治療を継続してください。
- 日程は…国保特定健診と同じです。集団健診の会場も同じです。
- 料金は…無料です。(眼底検査を希望する場合は有料となります。)
- 申込みは…必要です。
- 詳しくは…後日全員の方に通知しますので、案内をお読みください。

平成26年度 麻績村国民健康保険加入者対象

特定健診・特定保健指導の実施について

- 対象者
平成26年4月から平成27年3月中に、40歳から74歳になる方全員です。(健診が法律で義務づけられています)
※他保険の被扶養者の方(サラリーマンの妻など)も受診券があれば、受診していただけます。
※後期高齢者健診も同時実施します。
 - 健診の日程・料金など
 - <集団健診> 料金：1,000円
 - ・6月4日(水) 会場：第二公館館 時間：8時45分～15時30分
 - ・6月6日(金) 会場：保健センター 時間：8時45分～15時30分
 - ・6月8日(日) 会場：保健センター 時間：8時45分～12時
 - ・9月4日(木) 会場：保健センター 時間：8時45分～15時
 - <個別健診> 料金：1,500円
都合により、集団健診を受けられなかった方が対象です。
健診日、医療機関など、詳しくは後日送付する案内をご覧ください。
 - <人間ドック> 料金：各医療機関により異なります。
基本項目の補助金は2万円、オプション補助は上限5千円です。
事前に住民課国民健康保険担当窓口にお申し込みください。
- ※詳細につきましては、後日加入者に健診案内等を送付します。

お知らせコーナー

特別職給与、 議会議員等の 報酬を減額

条例附則により期限付きで減額していた給与及び報酬を条例本則で減額改定しました。

村長が月額で13万2千円減の6万8千円、副村長が10万6千円減の5万5千円、教育長が7万2千円減の5万5千円、村議会議員は、議長が2万4千円減の2万5千円、副議長が1万8千円減の2万6千円、常任委員長が、1万6千円減の1万8千円、一般議員は1万6千円減の1万8千円。
村監査委員は、見識委員が1万6千8百円減の3万円、議会代表委員が、1万2千5百円減の2万3千円。
減額改定したことにより、共済費等を含め約250万円の削減になります。

ごみ袋の価格が変わります ご協力を願います

4月から消費税が上がることに伴い、「ごみ袋」の価格が次のように変わります。
◎資源ごみ袋・不燃ごみ袋
4月から7円値上がりして257円(10枚入り)に変わりました。
◎可燃ごみ袋
6月から値上げの予定です。

432円(10枚入り)に変わります。
村民の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。



▲小学校交通安全教室

東日本大震災義援金の 受付を終了しました

甚大な被害をもたらした東日本大震災から3年が経過いたしました。村では社会福祉協議会と共に義援金の受付をしまいにしました。平成26年3月31日をもって義援金の受付を終了しました。合計で3,634,997円の義援金を日赤長野支部へお届けいたしました。

多くの皆様から心温まるお気持ちを寄せいただきありがとうございます。

緊急通報装置設置補助について

村内で一人暮らしをしている高齢者の方を対象に麻績村では緊急通報装置の設置補助をしています。

補助の内容は、設置費用工事等については上限5万円、年間利用料については上限2万円です。緊急通報装置設置を希望される方は、事前に麻績村役場住民課にご相談ください。

米の生産調整にご協力をお願いします!

平成26年産米についても米の生産調整が実施されます。国や村の助成制度を活用し、米の生産調整にご協力をお願いいたします。

なお、助成制度についての詳細は、別途配布いたしましたチラシなどをご覧ください。担当までお問い合わせください。

【助成制度の活用に対し、特に注意が必要な点】

※米の直接支払交付金が「15,000円/10a」から「7,500円/10a」に見直しされました。

※米以外の助成対象作物について交付金を受ける場合は、販売伝票等の証拠書類の提出が義務付けられています。(米についても共済に加入していない場合は、販売伝票の提出が必要となります。)

※そばに対する「水田活用の直接支払交付金」については、平成26年産から、地域の再生協議会が助成内容等を独自に決定できる産地交付金に移行されたため、助成内容が見直されました。

※そばに対する「畑作物の直接支払交付金」については、平成26年産から、麦や大豆と同様に農産物検査を受けたそばのみ交付対象となるため、交付金を受けるためには、検査を受けた旨の証明書の提出が必要となります。また、平成27年産からは、規格外品のそばは、交付対象外となります。

※その他、野菜・景観形成作物についても、単価が見直し(減額)されていますので、詳細は、担当までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】麻績村農業再生協議会事務局(麻績村役場 振興課内) 電話67-3001

国民健康保険の税率が変わります

平成26年4月1日から国民健康保険の税率を次のとおり変更しました。

●税率変更の理由について

麻績村の国民健康保険の一人当りの医療費は平成18年度以降、平成24年度を除き連続長野県1位となっています。

医療費を減らすために村では、健診を実施し、受診率の向上に努め、また健診結果について保健師による直接返却による事後指導を充実させるなどの努力を重ねております。しかしながら依然として医療費の水準は高く、麻績村の国民健康保険の運営は非常に厳しいものとなっております。今回、平均15%程度の税率変更を行い、運営の改善を図るものです。加入者の方々のご理解・ご協力をお願いいたします。

●税率変更後の保険税額は…

(例1) 65歳以上の夫婦で年金所得合計が80万円(夫婦ともに40万円)の場合

税率変更前 年額95,100円→税率変更後
年額110,280円(年額15,180円の増額)

(例2) 65歳以上の夫婦で給与所得合計が100万円(夫婦ともに50万円)固定資産税額3万円の場合

税率変更前 年額128,000円→税率変更後
年額148,480円(年額20,480円の増額)

※1年間の平均増加額は、1人当たり年額14,624円(1カ月4,624円)の増額見込みです。

後期高齢者医療制度のお知らせです

平成26・27年度の保険料率が 決まりました

保険料率は、2年間の医療給付費を推計して2年ごとに見直され、平成26～27年度の率について長野県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会の議決を受けて改定いたしました。7月に保険料額が記載された、保険料決定通知書をお送りいたします。

均等割額
被保険者一人あたり **40,347円**

(H24・25は、38,239円)

所得割額
賦課のもととなる所得金額 × **8.10%**

(H24・25は、7.29%)

年間保険料(上限額57万円)
※年間の保険料総額については100円未満切捨て

(H24・25は、上限額55万円)

「お問い合わせ先」
麻績村役場住民課 後期高齢者医療係
電話0263-67-3001(代表)
または、
長野県後期高齢者医療広域連合
電話026-229-5320

平成26年度から県村民税(個人住民税)の均等割額が引き上げられます

東日本大震災をふまえて、全国で行なわれる防災事業や減災事業について、その財源を確保するために「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」が制定されました。

この特例法の施行にともない、平成26年度から35年度までの10年間、県村民税のうち「均等割」の額が従来の4,500円から1,000円引き上げられ、5,500円となります。(県民税・村民税ともに500円の引き上げとなります。)

この増額分は、防災拠点や防災設備の整備、防災・減災事業を実施するための財源に充てられます。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

(均等割の税率)

区分	平成25年度まで	平成26年度から平成35年度まで
村民税	3,000円	3,500円
県民税	1,500円	2,000円
合計	4,500円	5,500円

平成26年度 自衛官等募集案内

防衛省では、下記の予定で特別職国家公務員「自衛官等」の受付及び試験を実施します。

試験科目		応募資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	男子	18歳以上27歳未満	年間	受付時にお知らせします。
	女子		8月1日～9月9日	9月25日～29日 (いずれか1日を指定されます。)
一般曹候補生	男・女	18歳以上27歳未満	8月1日～9月9日	1次：9月19日・20日 2次：10月9日～15日 (いずれか1日を指定されます。)
航空学生	男・女	高卒(見込含)21歳未満	8月1日～9月9日	1次：9月23日 2次：10月18日～23日 3次：11月15日～12月18日
防衛大学校生	推薦	高卒(見込含)21歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	9月5日～9日	9月27日・28日
	総合選抜	高卒(見込含)21歳未満の者(自衛官は23歳未満)	9月5日～9日	1次：9月27日 2次：11月1日・2日
	一般(前期)		9月5日～30日	1次：11月8日・9日 2次：12月9日～13日
	一般(後期)		27年1月21日～1月30日	1次：27年2月28日 2次：27年3月13日
防衛医科大学校医学科学生	男・女	高卒(見込含)21歳未満の者	9月5日～30日	1次：11月1日・2日 2次：12月17日～19日
防衛医科大学校看護科学生(自衛官コース)	男・女	高卒(見込含)21歳未満の者	9月5日～30日	1次：10月18日 2次：11月29日～11月30日

お問い合わせ先：自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所・広報センター「信濃」
松本市深志2-6-5 マルナカ深志ビル1F 電話0263-36-2787

麻績村人権擁護委員と住民課より…

人権相談実施のお知らせ

「人権」とは、人間が人間らしく生きていく権利で、すべての人が生まれながらにして持っている権利であり、憲法で保障されています。

その大切な人権について、関心を持ってもらえるよう啓発を行ったり、相談を受けるなどの活動をしているのが「人権擁護委員」です。

今年度も下記のとおり人権相談が実施されます。

①人権特設相談……………	6月6日(金) 10時から15時	麻績村地域交流センター
	6月28日(土) //	筑北村坂井中央公民館
	8月30日(土) //	筑北村本城農村環境改善センター
	12月5日(金) //	麻績村地域交流センター
②子ども人権特設相談…	9月6日(土) 10時から15時	麻績村地域交流センター
③女性のための人権相談	11月29日(土) 10時から15時	筑北村坂北福祉センター
	2月28日(土) //	麻績村地域交流センター

相談にあたるのは、麻績村と筑北村の人権擁護委員です。

相談会が間近になりましたら、広報でもお知らせいたします。

お問い合わせ先：麻績村役場 住民課 電話67-3001

平成26年度税務職員採用試験について

人事院・国税庁では、国税局や税務署において、国税に関する調査や滞納処分などの事務を行う税務職員（高等学校卒業程度）を募集しています。

採用試験の要綱等は次のとおりです。

■受験資格

1. 平成26年4月1日において高校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成27年3月までに高校又は中等教育学校卒業見込みの者
2. 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者

■試験の程度 高等学校卒業程度

■受験申込方法等

1. インターネット申込み【原則】

- (1) 申込期間 平成26年6月23日(月)午前9時～7月2日(水) [受信有効]
- (2) 申込方法 次のアドレスへアクセスして、説明に従い入力 <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

2. 郵送又は持参申込み【インターネット申込みができない場合】

- (1) 申込期間 平成26年6月23日(月)～6月26日(木) [6月26日(木)までの通信日付印有効]
- (2) 申込方法 第1次試験地を管轄する人事院各地方事務局に申込書を提出

なお、関東信越国税局管内の試験地を管轄する地方事務局は次のとおり

【人事院関東事務局】〒330-9712 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1

さいたま新都心合同庁舎1号館 TEL048-740-2001(代表)

■試験日

1. 第1次試験 平成26年9月7日(日)
2. 第2次試験 平成26年10月16日(木)～10月24日(金)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

■お問い合わせ先

1. インターネット申込みに関するお問い合わせ 人事院人材局試験課 TEL03-3581-5311 内線2332
午前9時30分から午後5時(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)
2. 上記1以外の問い合わせ 関東信越国税局人事第二課試験係 TEL048-600-3111 内線2097
午前8時30分から午後5時(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)

「臨時福祉給付金」のご案内

【臨時福祉給付金とは】

消費税率の引き上げにより、所得の低い方々への負担の影響を鑑み、暫定的・臨時的な措置として支給される給付金です。

【給付の対象となる方】

平成26年1月1日時点で住民基本台帳に登録されている方で、下記の(1)・(2)のいずれにも該当する方です。

- (1)平成26年度分市町村民税(均等割)が課税されていない方(課税者に扶養されている方は除きます。)
- (2)生活保護等を受けていない方

【給付額】

- 給付対象者1人につき1万円
- 給付対象者の中で下記に該当する方は、5千円を加算
 - ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の受給者など
 - ・児童扶養手当、特別障害者手当の受給者など

【申請先・給付時期等】

- 申請先は、平成26年1月1日時点で住民基本台帳に登録されている市町村です。
- 市町村において平成26年度分市町村民税の情報を把握するなどの準備が整い次第、給付対象予定の方へのみ申請書等を郵送します。

【お問い合わせ先】

麻績村役場 住民課 臨時福祉給付金係 電話67-3001

「子育て世帯臨時特例給付金」のご案内

【子育て世帯臨時特例給付金とは】

消費税率の引上げにより、子育て世帯の家計への負担を減らし、消費の下支えを図るために、児童手当を支給している方に支給される給付金です。

【給付の対象となる方】

次のどちらの要件も満たす方

- 平成26年1月分の児童手当・特例給付(※)支給対象の方
 - 平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満の方
- ※特例給付とは、児童一人当たり月額一律5千円が支給されることをいいます。

【対象児童】

平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童
ただし、次の児童は対象外です。

- 臨時福祉給付金の対象となる児童
- 生活保護制度の被保護者にあたる児童

＜注意点＞

上記の児童手当・特例給付の対象児童であれば、子育て世帯臨時特例給付金の申請・支給時に中学校を卒業している場合であっても、対象児童に含みます。

【給付額】

対象児童1人につき1万円

【申請先】

平成26年1月1日時点で住民基本台帳に登録されている市町村です。

【申請期間】

平成26年7月1日～9月30日

【お問い合わせ先】

麻績村役場 住民課 子育て世帯臨時特例給付金係 電話67-3001

名古屋方面への電車の 利便性が向上しました

3月15日施行のJRダイヤ改正により、朝8時台に特急しなのが聖高原駅に停車することになりました。(8時11分発 名古屋行き「しなの4号」この改正により乗り換えなしで名古屋方面へ行くことができ、従来から夜8時13分に停車している「しなの21号」を利用すると、往復とも途中で乗り換える必要がなくなり、大変便利になりました。

この改正は地域の声を反映していただいたものです。中京・関西方面へお出掛けの際は、ぜひご利用ください。



▲春の交通安全運動出陣式

国民年金の申請手続きについて

平成26年4月から、国民年金保険料免除申請を過去にさかのぼって手続きできるようになります。(さかのぼれる期間は、最長2年1カ月です。)

申請の方法など、詳しくは麻績村役場住民課年金係または松本年金事務所国民年金課へお問い合わせください。

国民年金後納制度を実施しています

後納制度を利用することで、過去10年以内に納め忘れた保険料を納付することができます。

後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日までとなりますので、ご希望の場合は、お早めにお申し込みください。


なお、すでに後納制度をご利用いただいている方は、納付書の使用期限をご確認ください。

使用期限までに納付できなかった方で、平成26年4月以降に納付を希望される方は、新しい納付書を発行しますので、「国民保険料専門ダイヤル(0570-011-050)または、松本年金事務所(0263-32-5821)までご連絡ください。

《守ろう！ 電波のルール》

公共の電波を正しく使用するために、電波法というルールがあります。

しかし、ルールを守らない「不法無線局」から発射される不法な電波によるテレビ・ラジオの受信障害や消防・救急や航空など重要な無線通信への混信・妨害は後を絶ちません。

また、インターネット取引などにより、日本では使用できない外国規格の違法な無線機器(技適マークが付いていないトランシーバーなど)が流通しています。これらは比較的容易に入手できるため、法令違反の認識がないまま使用し、混信妨害の原因者となるケースが増えています。

私たちの財産である電波の良好な利用環境を守るため、「不法無線局」をなくし、電波を正しく使いましょう。

電波に関することは、総務省信越総合通信局までお気軽に御相談ください(無料)。

【お問い合わせ先】 総務省 信越総合通信局

★無線設備への混信・妨害及び違法な無線設備の情報に関すること

監視調査課 (電話：026-234-9976)

★テレビ・ラジオなど放送の受信障害に関すること

受信障害対策官 (電話：026-234-9991)

★その他、情報通信の行政相談に関すること

総合通信相談所 (電話：026-234-9961)

ホームページ <http://www.soumu.go.jp/soutsu/shinetsu/>



議会だより

No.112

発行 麻績村議会
編集 議会編集委員会
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

☆3月定例議会	13
☆一般質問	15
☆国への要望活動	18
☆議員活動報告	19
☆麻績・筑北・生坂議会議員懇談会	19

3月定例議会

3月定例議会が、3月5日から3月12日までの会期で開催された。

第1日目は、3件の報告、条例改正議案等12件、26年度予算議案9件の上程。4件の陳情を委員会に付託した。

第2日目（土曜日）は6名の議員が登壇し、一般質問を行った。

第3日目は、条例改正議案及び26年度予算議案等の審議、採決を行い全議案原案のとおり可決した。また、その他・補正予算議案、人事案件等13件の上程。

第4日目は、第3日目に上程された13議案及び意見書の提出議案等の審議・採決を行い、全議案原案のとおり可決した。

議長報告

- 平成26年度松本広域連合歳入歳出予算
- 平成26年度松塩筑木曾老人福祉施設組合歳入歳出予算
- 平成26年度安曇野松

筑広域環境施設組合歳入歳出予算

平成26年度松塩筑木曾老人福祉施設組合歳入歳出予算

○平成26年度東筑摩郡筑北保健衛生施設組合歳入歳出予算

○平成26年度穂高広域施設組合歳入歳出予算

○平成26年度麻績村筑北村学校組合歳入歳出予算

○交流施設条例の一部改正

条例の改正

○議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

○特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部改正

○特別職の職員で非常勤の者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

○社会教育委員設置条例の一部改正

○福祉医療費給付金条例の一部改正

○国民健康保険税条例の一部改正

○特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正

○非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

○聖高原別荘地地上権に関する訴訟の提起（2件）

その他案件

○農産物直売施設・観光案内所の指定管理（麻績の市あさつゆ運営管理組合）

○過疎地域自立促進計画の変更

○監査委員の選任に同意

花岡 興 男氏
(野田沢) 再任

○人権擁護委員の推薦の意見

原案のとおり答申

中山 一 雄氏
(西之久保) 再任

25年度 一般会計補正予算 (第7号)

970万円を減額し、合計予算額24億4、690万円となった。

主な歳出目的は次のとおり。

・総務費

大雪対策に伴う特別交付金(自治活動費)、地域おこし協力隊等の減及び事業費の確定に伴う減、バス運行委託料の不用額、村長選挙経費不用額等により1、630万円の減額。

・民生費
デイサービスセンターみづき施設管理不足額、国民健康保険特別会計繰出金の不足額、後期高齢療養給付費及び事務負担金不用額等により929万4千円の減額。

・衛生費
医療業務委託料の不用額、各種健診受診者数減少による不用額等

・農林水産業費
農地地図情報システムの改修に伴う委託料の減、地籍調査事業実績に伴う減、村有林整備事業費確定による減等により1、404万9千円の減額。

・商工費
街路灯設置工事費実績による減、小規模事業資金信用保証料不用額、商工業指導事業不用額、観光事業内容精査により806万2千円の減額。

・土木費
県単道路改良地元負担金不用額、下水道事業特別会計及び水道事業特別会計繰出金の減、村道改良に伴う経費の増等により1、437万4千円の増額。

・教育費
学校管理費の光熱費の不足額、その他事業精査し、405万2千円の減額。

- ・諸支出金
地域振興基金に30万円、農業構造改善事業基金に4,000万円等総額4,039万3千円を基金積立。
- ・予備費
歳出での不足額を予備費から充当し48万5千円の減額。
- ・災害復旧費
工事請負費の不用額により368万円2千円の減額。

**平成25年度
特別会計補正予算**

- ・国民健康保険特別会計
実績により保険給付費を増額、共同事業拠出金減額等により307万5千円の減額。
- ・聖高原別荘地分譲特別会計
販売実績により、46万円の減額。
- ・住宅団地分譲事業特別会計
販売実績により3万8千円の減額。
- ・若者定住促進住宅建設により未販売区画が1区画となった。
- ・下水道事業特別会計
施設管理費の経費、事業費確定等により380万円の減額。
- ・水道事業特別会計
施設維持管理の経費、事業費確定等により200万円の減額。
- ・介護保険特別会計
保険給付費、地域支援事業費等の実績を見込み120万円の減額。
- ・後期高齢者医療特別会計
実績に伴う負担金確定により22万2千円の増額。
- ・観光事業特別会計
観光事業精査により、20万4千円の減額。

請願・陳情等

- ・労働者保護ルール改善反対を求める意見書採択を求める陳情 (採択)
- ・特定秘密保護法の廃止を求める請願 (2件) (継続審査)
- ・「過労死防止基本法の制定を求める意見書」採択を求める陳情 (継続審査)
- 採択された陳情は、意見書として各関係機関へ提出しました。

**土曜日(休日)に
本会議を開催**

昨年3月定例議会に引き続き今期定例会でも、3月8日、土曜日に本会議を開きました。

議会改革の試みとして、多くの皆さんに議会・行政への関心を高めて頂くことを目的に、行政執行者側の協力も得て、6名の議員により村政を質す一般質問を行い、大勢の皆様が傍聴にお越しいただきました。



大勢の皆様が熱心に傍聴されました

議員の辞職

3月10日前議員の齋藤俊一氏より、議長に藤俊一氏より、議長に對し、議員辞職願が提出されました。

3月定例議会が会期中であったので、最終日に議会に報告し、討論を用いないで辞職の件についての議題として会議に諮ったところ、全員異議がなく、3月12日辞職を許可することに決定しました。

今後、議会組織は7名での運営となります。議員は、住民の信託を受けて当選した公職者であるので、単に一人上の個人的理由で辞職することは、特に慎重でなければならぬとされています。現状では公職選挙法の規定により、欠員議員の補充はできませんので、村民皆様には今後の議会活動におきましてご支援賜りますようお願いいたします。

- 議員辞職に係る人事委員会互選
- 社会文教委員会
副委員長 坂口和子
- 補欠選挙(指名推薦)
- 麻績村筑北村学校組合議員
小山 福績
- 筑北保健衛生施設組合議員
坂口 和子

い申し上げます。
議長 尾岸 健史

3月定例議会

一般質問

みなさんにかわって聞きました

6番 峰田 昶 議員	1. 26年度基本方針と実施施策について 2. インフラの老朽化対策・長寿命化対策について 3. 社会保障・教育について
7番 坂口 和子 議員	1. 村長の筑北村との友好連携について 2. 地域づくりのための人材育成、人材発掘について
3番 塚原 利彦 議員	1. 地域おこし協力隊について 2. 企業誘致について
1番 小山 福績 議員	1. 村長2期目の総合ビジョンは
5番 塚原 義昭 議員	1. 高齢者対策について 2. ふるさと納税について
4番 宮下 仁雄 議員	1. 鳥獣被害対策について



26年度基本方針と 実施施策について

峰田 昶 議員

問 平成26年度予算の
主体事項、若者の
定住策について。

答 新たに村の中心地
に9千平方メート
ルの用地を確保し、4
年間で20〜25戸の賃貸
住宅を建設する。また、
子育て、教育環境の整
備をし、教育施設の充
実、教員の加配を行う。
児童の放課後対策に
力を入れる等で、若者・
子育てのしやすい村づ
くりをする。

問 インフラの点検、
防災、減災への対
策は。

答 施設数が膨大なた
め国・県の計画に
遅れないよう計画的
に財政も勘案して実施
している。上下水道・
橋梁等は道路改良時に
実施している。
集中化、局地化、激
甚化している災
害対応のために
も、自主防災組
織が未組織の7
地区は整備をは
かりたい。

問 自宅介護者への支
援について。

答 大変なご苦労をさ
れている居宅介護
家族が増えている。年
4回ほど社会福祉協議
会に家族介護教室を委
託している。村長が巡
回訪問をしているが、
さらにご苦労に報いる
よう考慮していきたい。

問 高齢者を含め地域
資源を生かし、笑
顔あふれる元気な村づ
くりについて。

答 地域おこし協力隊
等の力もかりて、
伝統産業の復興を行い、
農業についても国の新
たな支援施策を活用す
るよう、慣れ親しんだ農

問 消費税増税
に伴う生活
困窮者に対する
対応は。

答 国民健康保
険税、介護

業にできるだけ長く従
事できる支援をしたい。

国民健康保
険税、介護



25年度建設の若者定住住宅（天王区）



村長の筑北村との
友好連携について

坂口 和子議員

問 村長1期目4年間筑北村との友好連携を村政運営にどのよう

に反映できたのか。評価と課題を問う。

答 サマーナイトフェスティバル、筑北夏祭り、成人式の祝賀会、保健事業や子育て

事業が定着。観光施設の運営にも連携をとりながら誘客に努めた。地域課題の解決には両

村長が話し合い、地域おこし協力隊や民間の組織交流も進んでいる。今後も連携を深め両村の発展を目指す。

問 学校統合会議について関川村長との話し合いはどうか。

答 今後早い時期に代表者8者会議(注)をやることになっている。できるだけこの3月末

までには開く予定。

問 両村の教育委員会を統合して一本化できないか。

答 教育委員会は学校統合問題のみではなく文化財などもあるので、一つの提案として受け止めるが、早急に具体的検討する段階ではない。但し、教育委員会の統合に反対

ではない。両村での教育委員会はどのような頻度で開かれているのか。

答 合同では開いていない。学校行事等の必要時のみ行っている。

問 地域づくりのため

の人材育成、

人材発掘として活用している地域おこし協力隊の活動を村民に幅広く理解してもらい、産業おこしや観光事業に結びつける考えは。

答 3月末には、地域おこし協力隊の交流会、意見発表会を予定している。

問 健康な寿命延伸に向けて高齢者の技術や知恵袋を生きがいづくりに結び付ける方策は。

答 社会福祉協議会以外では老人クラブ連合会との連携になる。伝統産業の復興、伝統食の見直し等、また「麻績」の名前に由来する研究も進めたい。

問 両村での教育委員



(注)代表者8者会議

麻績村、筑北村の村長、副村長、教育長、教育委員長で構成。



地域おこし協力隊
について

塚原 利彦議員

問 この制度の導入以後、現在までの成

果は。

答 地域の宝探しや課題の掘り起こし等の活動を地域の方と一緒に進めており、ほぼ

順調に進んでいるが、協力隊への理解が全村民に浸透していない等、今後に向けての課題もある。

問 協力隊制度や隊員の活動の周知は十分か。

答 おみごと通信等の他、区長会や高齢者学級、公民館の講座等の活用その他、隊員が社協や消防等で活動を行っているが、周知不十

分な部分はある。交流会や地域活動を通じて広めて行きたい。

問 平成26年度の募集の計画は。また募集内容を絞れないか。

答 平成26年度は、市野川での県の「集落再熱事業」に1名募集の予定である。募集の内容は、村の課題として、主要事業と付随事業に分け、希望事業を絞って募集している。

問 企業誘致について

答 企業誘致について非常に厳しい状況で、誘致しなくては出来ないのが実情。中小企業でも誘致は難しいので、村内の工業の活性化を図りたい。

問 誘致に向けて必要と考える施策は何か。

答 近隣市町村で立ち上げた「安曇野・筑北地域産業集積形成・活性化協議会」を重視していく。まず当面は、麻績の農業をどうするか、これを優先して進めていきたい。

問 観光行政や村民要望への参画、対応

は。毎月行っている打ち合せ等で、隊員全体で考えた事業も出ており、現在検討しながら進めている。また話を聞きたいという村民には、隊員が出向いて話をしている。

問 企業誘致について

答 企業誘致について非常に厳しい状況で、誘致しなくては出来ないのが実情。中小企業でも誘致は難しいので、村内の工業の活性化を図りたい。

問 誘致に向けて必要と考える施策は何か。

答 近隣市町村で立ち上げた「安曇野・筑北地域産業集積形成・活性化協議会」を重視していく。まず当面は、麻績の農業をどうするか、これを優先して進めていきたい。

問 観光行政や村民要望への参画、対応

は。毎月行っている打ち合せ等で、隊員全体で考えた事業も出ており、現在検討しながら進めている。また話を聞きたいという村民には、隊員が出向いて話をしている。

問 企業誘致について



活動する協力隊員



村長2期目の
総合ビジョンは

小山 福績 議員

問 平成26年度の予算重点配分について、村長マニフェストに対する反映は。

答 予算重点配分については、平成26年度は3つの基本方針に基づいて予算を編成している。若者が希望を持って住める村づくりの関連事業として、若者定住住宅の推進を計画的に進めていく。また教育環境の充実について、子育て一貫体制の充実、小学校のパソコン教室機器の更新事業も入れている。

問 安心安全な村づくりとして、環境整備、災害対策について。
答 安心安全な村づくりが、今求められている。災害等の緊急時での対応が大変重要

あることは承知している。現在着手している高畑野口線のような大きな集落に入れない地区を優先していく。

また、災害時に国道も含め幹線道路が遮断された時の迂回路としての道路も優先して整備したいと思っている。麻績村地域防災計画の見直しは、関係機関との事前調整は終了した。住民への周知、防災マップ等の配布は、

また、災害時に国道も含め幹線道路が遮断された時の迂回路としての道路も優先して整備したいと思っている。救急車も入れない所は、優先させてやっていかなければならないと考えている。

は住民の
もとへ届ける。
問 高規格救急車の入
急車の入
れない村
道の整備、
改良の優
先順位は。
答 緊急
車両
が入れな
い所が村
内各所に



村道 高畑野口線



高齢者対策
について

塚原 義昭 議員

問 高齢化が高まっていく中で地区の道路管理、河川管理等共同作業において高齢世帯に対して負担を強い

ている状況もある中で、村民の共助に対する意識向上を村全体で図れないか。又支援策はとれないか。

答 地域住民の皆さんが自分たちの地域に誇りと愛着を持って暮らせるように、地域に住む皆さんで智慧を絞っていただきたい。その中で行政がすべきこと、行政でなければできにくいことは行政でやっていく。

問 お年寄りの見守り体制で安否確認システム、緊急時通報システム、詐欺等お年寄りの専用相談窓

口の設置について。

答 安否確認では村職員も高齢世帯を把握し、連絡等を取りながら絶えず気配りをしている。今後は地域の皆さん、役員、消防団の皆さんにも協力いただき、安否確認システムを構築していく。緊急時通報システムは制度化しているので、広報を行う中で、普及を図るべく予算措置も

行っている。消費者行政窓口は住民課で、職員一名が対応しており、皆さんの相談に応じている。

問 お年寄りの見守り体制で安否確認システム、緊急時通報システム、詐欺等お年寄りの専用相談窓

問 麻績村のファン(寄付者)を増やすためのPRはどのような取り組んでいるか。

答 村のホームページ、公共施設の利用者、村内での農業体験者、交流会参加者へチラシの配布と制度の説明。村外者へは別荘所有者、県人会会員等へパンフレットの送付、各種イベントへの参加によりPRしている。寄付者へは四季ごと便りをお届けするなど繋がりをもちながらファン確保に努めている。



応援寄付金を呼びかけるパンフレット



鳥獣被害対策
について
宮下 仁雄 議員

問 全国的に野生動物が多発し、防護柵の設置等の対策をしているが、麻績村での農産物等の被害状況と対策は。

答 鳥獣被害は年々増加傾向にあり対策には多くの費用が必要で、国・県の補助金で、他に村の村単事業を活用し、わな・小動物用おり等を購入、猟友会会員の協力を得て捕獲等に努める。

問 防護柵、電気柵について近隣の村を見ると、生坂村、旧四賀村等で、広範囲に設置しているが麻績村での計画は。

答 麻績村は国の補助が出る前に村単事業で進めており、地形的にも難しく村内全域

を囲むと言う考えはない。

問 防護柵の設置状況と進捗率、今後の方針は。

答 電気柵、防護柵合わせて約38キロが設置済。梶浦地区では2年計画で防護柵設置事業を実施中。

問 狩猟及び有害鳥獣駆除で捕獲した個体の処理について。

答 できる限り捕獲した場所での埋設。猟友会会員、地域の皆様の好意により畑や山林等支障にならない所への埋設をしているが、地域住民から捕獲してほしいが処理施設、埋設土地等は自分達の地区へ持って来てもらうことは困る。と言うのが現状で振興課として

も検討はしているが名案は無く、猟友会等と相談し対策を検討したい。

問 近隣村との捕獲物解体処理施設の建設は。

答 筑北村の担当課と検討中。

問 猟友会会員の高齢化と減少について対策は。

答 免許を取る支援として3年間の補助をしており、農業委員会にも協力をお願いしている。

問 有害動物捕獲補助金の見直しについて。

答 村の財政の厳しい中、県の緊急捕獲対策で補助金がかかるので、麻績村では一頭当たり7千5百円と決定した。



国への

要望活動

2月26日に国道403号の交通安全対策及び道路改良（聖湖く中島橋区間）について地元選出国會議員に要望活動をしました。



若林健太参議院議員



務台俊介衆議院議員



議会議員活動報告から

私たちは
こんな活動をしつづけます

- 1月**
- 1 新年祝賀会
 - 11 消防団出初式
 - 14 議会だより編集委員会
 - 15 東筑摩郡村長・議長懇談会
 - 17 県地方自治政策課題研究会
 - 20 例月出納検査
 - 24 子ども議会
 - 28～29 松本広域連合委員会視察
 - 30 商工会役員との懇談会
 - 31 正副議長・正副常任委員長研修会
- 2月**
- 4 議会運営委員会
 - 5 穂高広域施設組合議会定例会
 - 7 安曇野松筑広域環境施設組合議会定例会
- 3月**
- 3月定例会
 - 5 本会議(開会)
 - 6 総務経済常任委員会
 - 12 筑北保健衛生施設組合議会定例会
 - 13 麻績・筑北・生坂議会議員懇談会
 - 14 松本広域連合議会定例会
 - 19 松塩筑木曾老人福祉施設組合議会定例会
 - 20 例月出納検査
 - 21 東筑摩郡議会議長会総会
 - 25 県町村議会議長会定期総会
 - 26～27 国への要請活動(東京)視察(埼玉県)
 - 28 麻績村筑北村学校組合議会定例会

- 7 社会文教常任委員会
- 8 本会議(一般質問)
- 11 本会議
- 12 本会議(閉会)
- 18 麻績小学校卒業式
- 19 筑北中学校卒業式
- 20 街路灯点灯式
- 24 麻績村社会福祉協議会理事会・評議員会
- 25 保育園卒園式
- 26 松本広域消防局デジタル無線完成式

第4回
麻績・筑北・生坂
議会議員懇談会

2月13日筑北村議会の当番により麻績村・筑北村・生坂村3村の議会議員懇談会が開催された。

長野県議会議員の清沢英男氏より「県政の現状」を聞き、長野県町村議会議長会宮崎康史氏より「議会・議員の組織、役割と議会運営」と題して議会・議員としての基礎を学んだ。



北部3ヶ村議会議員懇談会 清沢英男氏

麻績村農業委員会
委員一般選挙(全国統一)

(任期満了日7月19日)
選挙による委員の定数8名
投票日 7月6日(日)
告示日 7月1日(火)

長野県知事選挙

(任期満了日8月31日)
投票日 8月10日(日)
告示日 7月24日(木)

議会だより
編集後記

1月末ごろまでは、あちこちで「今年は少雪だなあ」という声。ところが2月の前半の2週連続で記録的な大雪。交通はマヒし、物流もストップ。全国各地で被害が続出し、当村でも農業用ハウスに被害が出た。近年は年間を通じて気象の異常が見られるが、防災全般や除雪への対応、またそれを支える予算も今後は益々大変になってくる。

村議会も議員1名が辞職し、7名での運営となった。住民の代弁者としての任と責任の重さを改めて自覚し、平成26年度の村政に臨みたい。

編集委員

- 小山福績
- 塚原利彦
- 宮下仁雄

春の出来事



中学校入学式



麻績保育園入園児



麻績村づくり交流&講演会



麻績村消防団春季訓練会